

## トレーラの適正な使用等に係る研修会を開催します

平素は、当協会の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貨物自動車等の点検整備に関しましては、「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について（平成27年4月30日付国自整第38号）」に基づき、自動車製作者等が定めた期間での部品交換の必要性及び確実な保守管理の周知徹底が国土交通省から要請されているところです。

このため、（一社）日本自動車車体工業会との共催による研修会を下記により開催いたしますので、是非ご参加下さいませようご案内申し上げます。

### 記

◇日 時：平成30年10月24日（水）13：30～16：00

◇場 所：「京都府トラック協会 3階 研修室」

◇講 師：一般社団法人 日本自動車車体工業会 トレーラ部会 ご担当者 様

◇内 容：

1. トレーラのより安全な使用

トレーラ火災の原因と防止、車輪脱落事故防止、日常・定期点検整備の重要性を解説

2. トレーラ輸送による輸送効率向上について

輸送効率向上やドライバー不足等の課題解決のために、トラックからトレーラへ移行した事例、トレーラを用いた中継輸送の事例等を説明

3. トレーラの安全装置（ABS 及び横転抑制装置）とその有効性

平成29年2月からエアサストレーラに義務付けられた横転抑制装置の有効性を動画にて説明

◇申込方法：以下参加申込書をご記入の上、平成30年10月15日(月)までに FAXにてお申込み下さい。

京ト協 事務局 宛

FAX：075-661-0062

## トレーラの適正な使用等に係る研修会

会 社 名	氏 名